

バイオマス燃料の持続可能性確保に関する自主的取り組み状況

当社の防府バイオマス・石炭混焼発電所において使用するバイオマス燃料の持続可能性を確保するため、次の通り自主的な取り組みを行っています。

☆ PKS（パーム椰子殻）の認証制度に対する取り組み

PKSの第三者認証制度に対応できるよう準備を進めております。この認証制度は経済産業省が定めるFIT事業における「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）（2020年4月改訂）」* が定める2022年3月までの取得を目指しています。

* https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_biomass.pdf

☆ PKSの発生源の情報について

2019年2月、11月にインドネシアを訪問し、当社で使用する予定のPKSの発生源（パーム油搾油工場・PKS集積パイル）の一部について現地調査を行いました。調査結果は次の通りです。

- ・労働環境や労働条件について、適切な配慮が行われていた。
- ・周辺住民とのトラブルもなく、児童労働や強制労働など不当差別もなかった。
- ・廃棄物を利用した蒸気と電気の活用が行われ、カーボンニュートラルであった。
- ・適切な排水処理が行われ、顕著な大気汚染もなかった。
- ・分別、保管や品質管理も、適切に行われていた。
- ・運搬時の措置も、十分に配慮されていた。

☆ 木質チップに係る持続可能性の確保

当社で使用する木質チップは、認証取得を得たものに限っており、持続可能性の確保がなされた調達先から受入れ、また、定期的に現地調査を行い確認しています。

以上

